基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年七月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月十五日

名古屋市東区東桜一丁目一三番三号

株式会社オークローンマーケティング

代表取締役　ヒル・ハリー・アレクサンダー

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月十五日

大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目一番三号

株式会社グッドライフＯＳ

代表取締役　大知　昌幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十五日

栃木県那須塩原市塩原七三三

株式会社会津屋

代表取締役　ホアン・イエンピン

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十五日

千葉県習志野市袖ヶ浦三丁目五番三号二

株式会社習志野ガス設備工業

代表取締役　三上七五郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十五日

東京都品川区北品川四丁目一一番九号

花キューピット株式会社

代表取締役　西家　正純

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十五日

東京都千代田区神田錦町一丁目八番地

オーピーパーム株式会社

代表取締役　山本　幸広

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十九日の株主総会の定款変更決議を条件として株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお同日の定款変更決議により、当社の株券は平成二十八年六月三十日に無効となります。

平成二十八年六月十五日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号

旭タンカー株式会社

代表取締役　児玉　英男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十五日

名古屋市名東区本郷二丁目一六〇番地

株式会社ＩＥＣ

代表取締役　青木　秀人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十五日

京都市北区上賀茂本山無番地

安達建設株式会社

代表取締役　安達幸三郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月十五日

大阪府八尾市北久宝寺二丁目二番四五号

合同インキ株式会社

代表取締役　坪井　良平

株式併合につき通知公告

当社は、株式一〇株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年七月一日であり、同日における発行可能株式総数は一七〇万株です。

平成二十八年六月十五日

東京都品川区北品川三丁目七番三三号

株式会社アイベック

代表取締役　関口　豊

株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社フジカホールディングスを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年七月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年六月十五日

名古屋市天白区一本松一丁目一一一番地

株式会社フジカ

代表取締役　加藤　義章

限定承認公告

本籍栃木県足利市本城二丁目一八二六番地、最後の住所埼玉県加須市東栄二丁目一五番一八号　被相続人　亡　鈴木　陽一

右被相続人は平成二十七年七月不詳日死亡し、その相続人は平成二十八年六月二日さいたま家庭裁判所久喜支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月十五日

東京都新宿区新宿一―一九―一〇サンモールクレスト五〇六　井口・中城総合法律事務所　限定承認者鈴木きよ子

右代理人弁護士　中城　剛志

取得条項付新株予約権の取得日の通知公告

平成二十八年六月七日開催の取締役会において、未行使の取得条項付新株予約権（第五回新株予約権）の全部を、平成二十八年六月三十日をもって取得することを決議いたしましたので、会社法第二七三条に基づき、これを公告します。

尚、取得の効力発生は、平成二十八年六月三十日開催の当社臨時株主総会で合併契約締結が承認されることを前提とします。

平成二十八年六月十五日

東京都港区高輪三丁目二六番三三号

株式会社ジークホールディングス

代表取締役　小林　学

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額十億円を九億九千万円減少して一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月七日

掲載頁　五十九頁（号外第一二六号）

平成二十八年六月十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

大黒施設開発特定目的会社

取締役　須貝　信

訂正公告

平成二十七年八月二十四日（号外第一九〇号）掲載の第十一期決算公告（枠組）中、うち当期純利益の金額「(952)」とあるは「(637)」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年六月十五日

茨城県神栖市東深芝二番一八号

神之池バイオエネルギー株式会社

代表取締役社長　堀川　保彦

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四四六	上	終りから一〇	八以後に	施行日以後に
〃	〃	〃	「第三」以下の六字空きを削り、次行を続ける。	

（平成二十八年三月三十一日（号外特第十三号）公布総務省令第三十八号（地方税法施行規則等の一部を改正する省令）（印刷誤り）

同日（同号外特）公布総務省令第三十九号（地方税法施行規則の一部を改正する等の省令）（印刷誤り）

四六二	下	六	附則第三十四条附則第三十四条第九項	第九項

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十五日付第一三二号八月三十日付参会第一六号一

○ページ●同日付政府調達第一一一号三二ページ●三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）